

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
<b>1. 効率的な行政運営の推進</b>									
<b>(1) 事務事業の見直し</b>									
事務事業の整理合理化									
1	独居老人へのライブカメラ貸与	・緊急通報用発信装置を利用した支援事業の一部代替事業として、独居老人に対してライブカメラを活用した支援事業を行う。	・ライブカメラ貸与のためのシステムづくり・例規の策定・消防機関等との調整		295	210	495	545	高齢福祉課 (福祉敬愛課)
2	敬老祝賀会の見直し	・敬老祝賀会の開催と運営のあり方を見直す。	・他団体の状況調査	1,377			4,177		高齢福祉課 (福祉敬愛課)
3	戦没者追悼式の見直し	・戦没者追悼式の開催と運営のあり方を見直す。	・4会場から2会場での開催の検討	170					社会福祉課 (福祉敬愛課)
4	消防団事務の一部委託	・平成20年4月1日本巢消防事務組合の再編に合わせて、消防団事務を組合へ委託する。	・訓練レベルの向上・幹部団員研修・資機材の効率的運用			3,013			総務課
5	人事管理システムの導入	・人事管理業務の適正化と迅速化を図るため、人事管理システムを導入する。	・人事管理システムの導入		1,300	1,300	1,300	1,300	総務課 (秘書広報課)
6	庁内電子決裁について調査研究	・決裁事務の効率化とペーパーレス化を図るため、庁内電子決裁について調査、研究をする。	・他団体の状況調査						総務課
7	文書管理システムの導入を検討	・内部情報の簡素化と迅速化による行政運営の効率化を図るため、文書管理システムの導入を検討する。	・他団体の状況調査						総務課
8	例規集の削減	・例規はデータベース化してあるため、加除式の例規集200部を半分に減らす。	・例規集200部を100部へ削減	630					総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
9	確定申告会場の集約	・市内4ヵ所の申告相談会場を段階的に1ヵ所とする。(ただし、根尾地区は期間限定の出張申告相談)	・配置職員及び臨時職員の削減 2,328千円・事務経費の削減 93千円			2,421			税務課
10	全期前納報奨金の段階的廃止	・市民税と固定資産税の全期前納報奨金を段階的に廃止する。平成19年度に限度額を20万円から10万円に下げる。平成20年度に廃止。	・H19年度限度額を20万円から10万円へ減額・H20年度限度額に廃止		2,044	28,956			税務課
11	目安箱の廃止	・真正地域に設置してある31の目安箱を廃止する。代わりに各庁舎に意見や満足度などの聴ける場所を設ける。	・目安場の撤去・各庁舎での満足度調査等の実施	590					総合企画課
12	公共交通機関のあり方を検討	・市民生活の利便性を高めるため、バスや鉄道などの公共交通機関のあり方について検討する。	総合交通体系プランの策定						総合企画課
13	根尾川花火大会の見直し	・写真コンテストを廃止する。	・写真コンテスト経費の廃止 465千円	465					商工観光課
14	うすずみサマーフェスティバル、宗次郎淡墨桜コンサートの見直し	・集客数の増加に向けて実施方法を見直す。イベントへの参加を根尾中学の生徒だけでなく、市内中学生徒の参加に向けた運営方法を見直す。	・全市民参加型イベントへの変革						商工観光課
15	サマーフェスタとしんせいふれあい祭りの統合	・サマーフェスタとしんせいふれあい祭りを統合して、真正地域のイベントとして位置づけ実施する。ただし、盆踊りは従来どおり実施する。	・1地域1イベントへの統合による事業経費の削減 1,373千円	1,373					社会教育課
16	文化講演会の運営見直し	・開催場所を地域ごとに回し、真正地域以外でも開催するよう運営方法を見直す。							社会教育課
17	根尾地域市民運動会と根尾中学校運動会との共同開催	・中学生の学習成果発表と地域住民との親睦を図るため、運動会の共同開催を検討する。							社会教育課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
18	能郷白山ファミリー登山の廃止	・能郷白山ファミリー登山を廃止する。		559					社会教育課
19	入浴サービスの廃止を検討	・本巢老人福祉センターと真正老人福祉センターの入浴サービスについて、利用実態などを調査し、その事業の廃止について検討する。	・施設利用実態調査検討			2,806			高齢福祉課 (福祉敬愛課)
20	ねたきり老人等介護者慰労金支給事業の見直し	・慰労金支給対象者を市民税非課税世帯とする。	・他団体の状況調査・事業経費の削減		11,136				高齢福祉課 (福祉敬愛課)
21	紙おむつ購入費助成事業の見直し	・助成金額を段階的に減額する。H19年度月額8,000円から5,000円に、H21年度月額5,000円から4,000円に減額する。	・他団体の状況調査・事業経費の削減		7,396		1,700		高齢福祉課 (福祉敬愛課)
民間委託等の推進									
1	民間委託等の推進	・行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため、民間機能を活用することが有効な業務について、計画的に民間委託等を推進する。	・指定管理者制度への移行を推進						全庁
補助金等の整理合理化									
1	プール施設利用助成事業の廃止を検討	・助成事業として効果が認められないとともに割引利用券の使用状況が不明朗であるため、廃止について検討する。	・施設利用実態調査検討			5,220			健康増進課
2	分館活動補助金と自治会関係補助金のあり方を検討	・分館活動補助金と自治会関係の各種補助金の統合や補助金のあり方について検討する。	自治会組織と公民館分館組織統合を検討・自治会関係補助金の統合検討						総合企画課 ・ 社会教育課
3	補助金の見直し	・補助金の見直し方針と基準に基づき、全ての補助金について廃止、縮減、終期の設定等の見直しを行う。	・補助金の実態調査と見直し評価の実施						全庁

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
(2)組織・機構について									
1	幼稚園・保育園のあり方を検討	・効果的な管理運営を図るため、幼稚園・保育園のあり方について検討する。(検討委員会を設置し検討)	・子育て支援担当課の設置・検討委員会の設置						児童福祉課 (子ども大切課) ・ 学校教育課
2	女性消防団員の設置	・防火思想の普及と消防力の強化を図るため、女性消防団員を設置する。	・女性消防団員の設置						総務課
3	審議会等における女性の登用を推進	・各種審議会における女性委員の割合が30%以上になるように努める。	・審議会改選時における女性委員の割合30%以上・女性リーダー研修の実施・男女共同参画プランの策定推進						全庁
4	組織機構の見直し	・社会経済情勢や行政課題、市民ニーズに対応した施策の展開と業務量の変化等に配慮し、組織機構を見直す。							総務課 (秘書広報課)
(3)施設等の統合									
1	分庁舎方式の検討	・分庁舎方式については、検討委員会を設置し、地域振興や防災、窓口サービスなどの将来あるべき姿を見据えながら、効率的・効果的な施設整備を検討する。	・基本計画の策定						財政課
2	国保直営診療所2ヵ所のあり方を検討	・国保直営診療所2ヵ所は、機能や役割、運営方針、利用状況等を調査し、施設のあり方を検討する。	・国保運営協議会での協議						診療所
3	外山連絡所の廃止を検討	・外山連絡所については、公共交通基盤も整っているため廃止を前提に検討する。	・代替機関の検討						市民課 ・ 生活環境課 ・ 財政課 ・ 総務課 (秘書広報課)
4	学校給食センターの統合	・本巢・糸貫・真正学校給食センターについては、統合する。	・効率的な施設整備						教育総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
5	真正地域消防車庫の統合	・消防資機材の集約管理と災害時等における消防団員の待機場所の確保を図るため、第1分団～第3分団の消防車庫を1ヵ所に統合する。							総務課
6	根尾樽見住宅の廃止	・現在の入居者の退室に合わせて廃止する。							財政課
7	根尾長嶺住宅の廃止	・現在の入居者の退室に合わせて廃止する。							財政課
8	根尾生活改善センターの廃止	現在根尾村商工会事務所として利用されているが、商工会の合併後、根尾村商工会は根尾総合支所へ移転し、根尾生活改善センターは廃止する。							農政課
9	東外山ふれあい広場の廃止を検討	・利用実績が非常に少ないため、借地の返還と補助金返還、維持管理費について長期的な試算を行いグラウンドの廃止を検討する。			2,352				林政課
10	簡易水道の統合	・地震などに強い施設とし、安全な水質の確保、施設の効率的な管理を図るため、金原・川内・木倉の簡易水道を統合し、外山簡易水道とする。							上水道課
11	外山小学校の統合を検討	・児童数が非常に少なく、複式学級が今後増加する場合は、本巢小学校との統合を検討する。							学校教育課
12	本巢教職員住宅の廃止	・施設も老朽化しており、近隣にアパート等の民間施設もあるため、現在の入居者が退室後に廃止する。							学校教育課
13	高尾プールの廃止	・高尾プールは、全く利用されていないため廃止する。							社会教育課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
14	本巢総合運動場プールの廃止を検討	・小学生は、本巢小学校プールを利用できるため、総合運動場プールは廃止に向けて検討する。			568				社会教育課
15	本巢・糸貫・真正民俗資料館の統合	・本巢、糸貫、真正民俗資料館を統合し、本巢市民俗資料館とする。糸貫、真正民俗資料館は収蔵庫とする。			232				社会教育課
(4) 外郭団体の見直し									
1	外郭団体の統合と業務の見直しを検討	・(財)織部の里もとす、(財)NEO桜交流ランド、(財)NEOふるさと財団等について、委員会等を立ち上げ、組織の統合と業務の見直しを検討する。	・財団等の統合・全業務の見直し						商工観光課
(5) 附属機関(各種審議会等)の見直し									
1	防災会議委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を25名以内から15名以内に減員する。	・委員定員25名を15名に減員		71				総務課
2	計画審議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	・委員定員20名を15名に減員	35					総合企画課
3	暴走族根絶運動推進会議委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	・委員定員20名を15名に減員		35				総合企画課
4	老人保健福祉計画作成委員会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を15名以内から10名以内に減員する。	・委員定員15名を10名に減員	63					高齢福祉課 (福祉敬愛課)
5	障害者計画作成委員会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を15名以内から10名以内に減員する。	・委員定員15名を10名に減員		56				社会福祉課 (福祉敬愛課)

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
6	健康づくり推進協議会の見直し	・委員定員を20名以内から15名以内に減員する。 ・協議会の活動が不活発なため廃止を検討する。	・委員定員20名を10名に減員 ・廃止への検討	35					健康増進課
7	農業振興地域整備促進協議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	・委員定員20名を15名に減員	71					農政課
8	企業誘致促進審議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を20名以内から15名以内に減員する。	・委員定員20名を15名に減員	35					商工観光課
9	小口融資審査委員会委員の明確化	・委員定員を若干名から10名以内とする。	・委員定員若干名を10名に						商工観光課
10	富有柿の里管理運営委員会	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を12名以内から10名以内に減員する。	・委員定員12名を10名に減員	42					農政課
11	学校評議員会委員の減員	・各学校の児童・生徒数に応じた定員とするため、委員定員を各学校一律10名から5名以内とする。	・委員定員各学校一律10名を5名に減員	127					学校教育課
12	就学指導委員会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を25名以内から20名以内に減員する。	・委員定員25名を20名に減員						学校教育課
13	市民文化ホール運営協議会委員の減員	・審議の迅速化と人件費の削減を図るため、委員定員を15名以内から10名以内に減員する。	・委員定員15名を10名に減員			21			社会教育課
14	学校給食センター運営委員会委員の減員	・本巢・糸貫・真正学校給食センターの統合後、委員定員を10名以内とする。	・委員定員10名に減員				63		教育総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
15	文化センター運営委員会の廃止	・文化センターは、他の公民館と同様の機能を持った施設であり、文化センターのみ運営委員会を設置する必要がないため廃止する。	・委員会の廃止						社会教育課
16	公募委員の確保	・公募委員は、既存の委員の定数内で設けるものとし、積極的に公募委員を選任する。	・公募委員に関する基本方針の策定						全庁
(6) 職員定員と給与の見直し									
1	定員管理の適正化	・職種や所属ごとに事務事業を見直し、組織機構の簡素合理化を図り、職員数を5年間で4.8%削減する。	・5年間で4.8%の削減						総務課 (秘書広報課)
				40,087	24,546	101,003	132,871	62,842	
2	定員管理適正化計画の策定	・今後の行政ニーズの動向を踏まえ、定員モデル及び類似団体別職員数の状況を考慮して策定する。	・定員適正化計画の策定						総務課 (秘書広報課)
3	職員給与の適正化	・職員給与は、国や他の地方自治体の制度との均衡を図りながら、職員の能力、実績に応じた給与体系に転換していくことを基本に、その適正化を図る。							総務課 (秘書広報課)
4	医師手当、歯科医師手当の見直し	・医師手当、歯科医師手当は、他団体の支給状況を調査し、支給額の適正化を図る。	・他団体の状況の把握・手当額の適正化						総務課 (秘書広報課)
(7) 情報化の推進等によるサービスの向上									
1	公共施設予約管理システムの導入を検討	・体育館やグラウンド、公民館などの予約管理システムの導入を検討する。	・施設予約管理システムの導入の検討						社会教育課
2	道路台帳の電算化	・窓口業務の迅速化と行政事務の効率化を図るため、県統合型GISを導入し、道路調書や図面を電算化する。	・道路台帳システムの導入						用地管理課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
3	道・水路占用管理システムの導入	・占用物件の場所と調書を一元管理することによって許可事務等の窓口業務の迅速化を図るため、道・水路占用管理システムを導入する。	・道・水路専用管理システムの導入	602					用地管理課
	4	官民境界査定管理システムの導入	・官民境界の確定した膨大な資料(地図位置と調書)をパソコンで一元管理し、各種問い合わせに対し迅速な対応が図れるよう官民境界査定管理システムを導入する。	602					用地管理課
	5	屋外広告物管理システムの導入	・屋外広告物の管理に関する行政事務の効率化を図るため、屋外広告物管理システムを導入する。	1,205					用地管理課
	6	電子申請・届出システムの導入を検討	・各種申請、届出について、いつでもどこでも行政手続きができるインターネットを利用した電子申請・届出システムについて導入を検討する。						全庁
(8) 公共施設の管理運営等									
1	指定管理者制度の導入を検討	鍋原ポケットパーク物産販売所	・指定管理者制度への調査、研究						農政課
		富有柿の里ふれあいセンター	・指定管理者制度への調査、研究						農政課
		学校給食センター	・指定管理者制度への調査、研究						教育総務課
		本巢市民文化ホール	・指定管理者制度への調査、研究						社会教育課
		根尾谷地震断層観察館	・指定管理者制度への調査、研究						社会教育課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
	指定管理者制度の導入を検討	本巢市民スポーツプラザ	・指定管理者制度への調査、研究						社会教育課
2	各地区集会所等の譲与	・地元で集会所として利用している施設(転作促進技術研修センター、交流センター、集会所、その他)について、補助金耐用年数が経過している施設は、地元自治会に無償譲渡する。また、補助金の耐用年数が経過していない施設は、経過後に地元自治会に無償譲渡する。	・地元自治会との協議						総合企画課
3	富有柿の里の機能、役割等の見直し	・富有柿の里の利活用を図るため、検討委員会を設置し、施設の機能や役割を見直す。	・検討組織の設置						農政課
(9) 公共事業の見直し									
1	電子入札システムの導入	・業者の談合防止と入札事務の透明性、入札業務の短縮、事業者の利便性の向上を図るため、電子入札システムを導入する。	・電子入札システムの導入と電子入札実施要綱の策定・一般競争入札等実施要綱の見直し・契約約款の見直し・入札参加業者選定要綱の見直し		1,189	1,189	1,189	1,189	財政課
2	公共工事コスト縮減対策の推進	・周辺の他事業と連携した工事の実施と計画的かつ迅速な発注の実施に努める。	・計画・設計、発注、施工、維持管理におけるコスト縮減のための調査研究組織の設置						全庁
2. 市民に信頼される行政運営の推進									
(1) 公正の確保と透明性の向上									
情報公開の推進									
1	個人情報漏洩防止対策	・各所属の保管している個人情報取扱事務を登録し、セキュリティーの確立を図る。	・個人情報取扱事務の登録・漏洩防止対策のセキュリティーの確立						総務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
2	財政事情の公表時期の見直し	・市民にわかりやすい財政事情の公表とすため、年2回の公表時期を6月と12月から2月と8月にする。	・財政事情との公表時期と公表項目の変更						財政課
市民への情報提供									
1	行政改革の積極的な情報公開	・行政改革の内容や進捗状況等について広報紙やホームページにより積極的に公開する。	・広報紙やホームページへの積極的な情報公開						総合企画課
(2)行政サービスの向上									
窓口における対応の改善									
1	わかりやすい案内板の設置	・玄関に課の案内とともに、事務内容を記した案内板を設置する。特に課の番号を大きくし、課の窓口にも大きな番号看板を設置する。	・わかりやすい案内板と窓口番号看板の設置						財政課
2	誘導ラインの設置	・教育委員会や企画部など市民に場所のわかりにくい部署について、矢印やライン、案内標識等を用いて誘導する。	・庁舎2Fなどに配置された部署への誘導ライン、案内標識などの設置						財政課
3	ワンストップサービスの検討	・諸証明業務等のワンストップサービスの実現に向けて検討する。	・他団体の状況調査・業務内容分析						全庁
4	高齢福祉課と児童福祉課の移設を検討	・真正分庁舎1階の市民が見える範囲に高齢福祉課と児童福祉課が配置できるよう検討する。	・ワンストップサービスの検討と合わせ検討。						財政課
5	出張行政サービスの充実	・各種相談や申請手続きについて、職員が各分庁舎等に出向くことにより、住民サービスの向上に努める。							社会福祉課(福祉敬愛課) ・ 児童福祉課(子ども大切課)
6	窓口業務に関する研修会の開催	・窓口業務におけるトラブル事例とその対処方法について検討するため、窓口業務担当者の研修会を定期的開催する。	・研究会の設置・窓口申請手順、処理手順、審査基準等の見直し						全庁

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
7	待遇研修の実施	・実践的な職員待遇研修を実施し、待遇能力の向上を図る。	・市民対応向上(待遇)研修・職員倫理研修						総務課 (秘書広報課)
わかりやすい事務手続きの推進									
1	各種申請書様式の統一化等について検討	・各種申請書様式の統一化、簡素化、添付書類の削減等について検討する。・押印廃止の可能なものについて検討する。	・関係各課研究会の設置・他団体の状況調査						全庁
窓口業務の拡大									
1	窓口サービスの時間延長について検討	・窓口サービスの利便性の向上を図るため、各種証明関係の窓口業務を毎週1回午後7時30分までの時間延長することについて検討する。試行としては、本庁(税務課・地域調整課)と真正分庁舎(市民課・地域調整課)の2庁舎を検討する。	・窓口業務時間延長の試行・ニーズと費用対効果の検討						市民課 ・ 税務課 ・ 地域調整課 ・ 総務課 (秘書広報課)
2	住民票等自動交付機の導入を検討	・窓口業務の拡大と住民サービスの向上を図るため、住民票等自動交付機の導入について費用対効果と合わせて検討する。	・他団体の状況調査						市民課 ・ 税務課
郵便局等との連携									
1	各種行政サービスの郵便局等との連携を検討	・住民票などの交付取次業務について、郵便局などを活用し、市役所窓口以外でもサービスを受けられるよう検討する。	・他団体の状況調査						市民課
(3) 市民参加による協働の推進									
1	パブリックコメント手続き制度の導入	・基本的な施策等の形成過程において、市民からの意見を聞くためにパブリックコメント制度を導入する。	・パブリックコメント制度の導入						総合企画課
2	満足度・意見箱の設置	・各庁舎の窓口付近に市民からの満足度や意見などのアンケートを行うコーナーを設置する。	・満足度、意見箱の設置						総合企画課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
3	市民、企業、大学等との連携	・市民、企業、大学等と連携し、事業に係る調査研究を実施する。	・連携業務の選定に向けた研究会の設置						総務課
(4)地域コミュニティ活動の活性化									
1	市民活動推進助成金制度の活用を推進	・市民ボランティア組織や自主的な活動を支援するため、市民活動推進助成金制度の周知を図り、積極的な活用を推進する。	・市民活動推進助成金制度普及啓発の実施・地域市民活動の支援						総合企画課
2	自治会への加入促進	・転入世帯に市役所窓口において、自治会加入促進チラシを配布する。	・自治会加入促進チラシの配布						総合企画課
(5)まちづくりボランティアの育成									
1	ボランティア支援センターの設置を検討	・ボランティア組織の活動状況を広く情報提供するとともに、ボランティアをしたい人、してほしい人の調整などを行うために、ボランティア支援センターの設置を検討する。	・ボランティア支援センターの設置						総合企画課 ・ 社会福祉課 (福祉敬愛課)
3. 健全な財政運営の推進									
(1)財政の健全化									
1	行政評価システムの導入を検討	・政策や施策及び事務事業について、成果指標等を用いて有効性や効率性を客観的に評価し、行政運営に反映していくために、行政評価システムの導入について検討する。	・行政評価システムの構築						財政課
2	バランスシート等による財政分析	・バランスシートや行政コスト計算書などの企業会計的な手法を用いて財政分析を行う。	・バランスシートや行政コスト計算書の作成						財政課
(2)自主財源の確保と受益者負担の適正化									
1	行政サービスと市税完納要件との連結について検討	・収納率の向上を図るため、行政サービスと市税完納の要件を連結することについて検討する。	・窓口業務担当課と収納担当課合同による研究会の設置						税務課

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課	
				18	19	20	21	22		
2	徴収嘱託員の配置を検討	・収納率の向上を図るため、徴収経験が豊富な徴収嘱託員の配置を検討する。	・徴収委託員の設置						税務課	
	3	未利用地の有効利用等	・未利用地の有効利用又は売却を行う。	・未利用地の有効利用、売却の検討					財政課	
	4	放課後児童施設利用料とサービスの見直し	・他市との均衡を図り、放課後児童施設利用料を段階的に引き上げるとともにサービスの内容について見直す。	・他団体の状況調査		3,324	4,534	5,743	6,951	学校教育課
	5	使用料と手数料の見直し	・受益と負担の公平性確保の観点から、継続的な運営改善努力と適正な受益者負担の原則に基づき、使用料と手数料について定期的に見直す。	・各課状況把握と改善案						全庁
	(3)各種料金の徴収方法									
1	コンビニ収納について調査研究等	・税や使用料などのコンビニ収納について、費用対効果を含めて調査研究などを行う。	・コンビニへの収納委託						全庁	
<b>4. 職員の資質向上と意識改革の推進</b>										
(1)人材の育成・確保										
人材育成の推進										
1	本巢市人材育成基本方針の策定	・職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的及び方策などを明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。	・本巢市人材育成基本方針の策定						総務課 (秘書広報課)	
2	希望降格制度の創設を検討	・本人の希望による降格制度の創設を検討する。	・希望降格制度の検討						総務課 (秘書広報課)	

# 本巢市行政改革大綱 実施計画

[ :準備・検討、 :実施、 :継続]

区分	実施項目	取組内容	目標	実施予定年度(下段:効果額「千円」)					所管課
				18	19	20	21	22	
3	人事評価システムの構築を検討	・職員の能力と実績を重視し、公正かつ客観的な人事評価システムの構築を検討する。	・人事評価システムの構築・職場研修委員会の設立・職員自己申告制度の見直し						総務課 (秘書広報課)
多様な人材の確保									
1	実務経験者の採用	・権限移譲等に対応して実務経験者などの専門職の確保に努める。	・民間実務経験者の採用・任期付職員採用の検討						総務課 (秘書広報課)
2	自治大学校等の専門研修の実施	・職務に必要な最新の情報、高度な専門知識・技能を修得するため、自治大学校等の専門研修を実施する。	・自治大学校等への専門研修の実施						総務課 (秘書広報課)
職員改善提案制度の確立									
1	職員改善提案制度の創設	・職員自らが市政運営に関する改善策や創意工夫を積極的に提案し、行政サービスの向上を図るため、職員改善提案制度を創設する。	・職員改善提案制度の創設						総務課 (秘書広報課)
人事交流									
1	人事交流の推進	職員の政策形成能力の向上と幅広い見識を培うため、海外や国、県などと人事交流を推進する。							総務課 (秘書広報課)
取組効果額合計				各年度効果額(千円)					効果総額(千円)
				48,068	59,353	153,825	147,538	72,827	481,611